○法務省告示第二百三十三号

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき、平成二十二年十月八日法務省告示第五百二十一号の一部を次のように改正する。

平成二十三年五月十一日

法務大臣　江田　五月

第二号の表に次のように加える。

株式会社稚内観光開発	北海道稚内市開運一丁目二番二号	ホテル業務

○法務省告示第二百三十四号

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき、平成二十二年六月二十四日法務省告示第三百三十四号の一部を次のように改正する。

平成二十三年五月十一日

法務大臣　江田　五月

第二号ロの表に次のように加える。

関東インシュレーション株式会社	茨城県結城市結城六千七百九十三番地二	プラスチック成形
株式会社都賀製作所	栃木県鹿沼市下永野五百六番地	塗装、溶接
有限会社宇都興業	栃木県下野市下古山三千百八十五番地二	プラスチック成形
株式会社芦原冷間鍛造	福井県あわら市田中々第二十一号二十一番地	金属プレス加工
三光製作株式会社	静岡県浜松市中区上島二丁目五番二十号	めっき
株式会社セイユー	広島県山県郡北広島町大朝字船垰五千二百六番二十六	プラスチック成形

○財務省告示第百五十二号

国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第三十号）第五条第十一項の規定に基づき、平成二十三年四月十五日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

平成二十三年五月十一日

財務大臣　野田　佳彦

一　名称及び記号　利付国庫債券（二年）（第三百三回）

二　発行の根拠法律及びその条項　特別会計に関する法律（平成十九年法律第二十三号）第四十六条第一項及び第六十二条第一項

三　振替法の適用等　社債、株式等の振替に関する法律（平成十三年法律第七十五号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。

四　発行方法　価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）による発行（以下「価格競争入札発行」という。）、価格競争入札と同時に行われる入札であって、価格競争入札において定められた利率をその利率とし、価格競争入札において募入の決定を受けた各申込みの応募価格を募入額により加重平均して得られる価格をその発行価格とするものによる発行（以下「非競争入札発行」という。）、価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行」という。）及び国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行」という。）

五　募入決定の方法

イ　価格競争入札発行　各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。

ロ　非競争入札発行　各申込みの応募額を案分により割り当てる。

ハ　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行及び国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行　各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。

六　発行額

イ　価格競争入札発行　額面金額で二兆三千八百七十三億円

うち、特別会計に関する法律第四十六条第一項の規定に基づき発行した利付国債については、額面金額で二兆二千六百七十二億二千七百十五万円、同法第六十二条第一項の規定に基づき発行した利付国債については、額面金額で千二百億七千二百八十五万円

ロ　非競争入札発行　特別会計に関する法律第四十六条第一項の規定に基づき発行した利付国債について、額面金額で二十五億三千五百万円

特別会計に関する法律第六十二条第一項の規定に基づき発行した利付国債について、額面金額で二千九十二億円

ハ　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行　特別会計に関する法律第四十六条第一項の規定に基づき発行した利付国債について、額面金額で三千四百八十九億円

ニ　国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行　二兆三千八百五十八億五千百八十万円

七　払込金額

イ　価格競争入札発行　二十五億三千三百四十五万三千六百五十円

ロ　非競争入札発行　二千九十億七千二百三十八万八千円

ハ　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行　三千四百八十六億八千七百十七万千円

ニ　国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行　五万円

八　最低額面金額　振替単位　振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。

九　発行日　平成二十三年四月十五日

十　発行価格

イ　価格競争入札発行　額面金額百円につき九十九円九十三銭五厘以上のそれぞれの応募価格